

EPA対策 農家に不安 農水省が説明会

日EU(欧州連合)・EPA(経済連携協定)交渉の大枠合意に関する北海道ブロック説明会(畜産関係)が2日、帯広市内で開かれ、農林水産省の担当者が国内対策の基本方針を説明した。畜産農家への支援策や国産チーズの競争力強化などが盛り込まれ、今秋までに具体化する。参加した農業者からは対策への要望を求める声が上がった。

日EU・EPA大枠合意の
主な内容(畜産関係)と国内対策

	合意内容	国内対策
 チーズ	カマンベールやモッツァレラ(関税率29.8%)などは低関税輸入枠2万ト(16年目に3.1万ト)を設け、枠内税率は16年目に撤廃。チェダーやゴダ(関税率29.8%)なども16年目に撤廃	チーズ向け生乳の品質や生産性の向上、生産拡大の対策。製造設備の生産性向上や技術研修、国際コンテストへの参加支援など
 豚肉 牛肉	豚肉は差額関税制度を維持、低価格帯(関税率最大482円/キロ)は10年かけて50円まで段階的に引き下げ。牛肉(関税率38.5%)は16年目に9%、緊急輸入制限を設ける	畜産農家に赤字が出た場合、国と生産者による積立金で補填(ほてん)する経営安定対策事業(通称マルキン)を拡充

経営安定対策前倒し

7月6日に大枠合意したEPA交渉は、欧州産チーズの一部品目に低関税輸入枠を設けて16年目に無税とするなどの内容で、管内でも酪農・畜産分野への影響が懸念されている。

政府は、秋までに国内対策を具体化して、今年度補正予算に必要な対策費を計上する。JA道中央会などは、加工原料乳生産者への補給金の充実・強化や、国産チーズの競争力強化、経営安定対策を求めている。

説明会では同省生産局畜産部の大野高志部長が、畜産関係を中心に基本方針を語った。

柱の一つはTPP(環太平洋連携協定)関連政策大綱に盛り込まれた施策で、中でも牛肉、豚肉の生産者に赤字が出た場合、国と生産者による積立金で補填(ほてん)する経営安定対策事業(通称マルキン)について、補填率を現在の8割から9割に拡大するとした。本来はTPP発効後の実施だが、その前倒しを検討する見通しだ。

チーズ製造支援強化

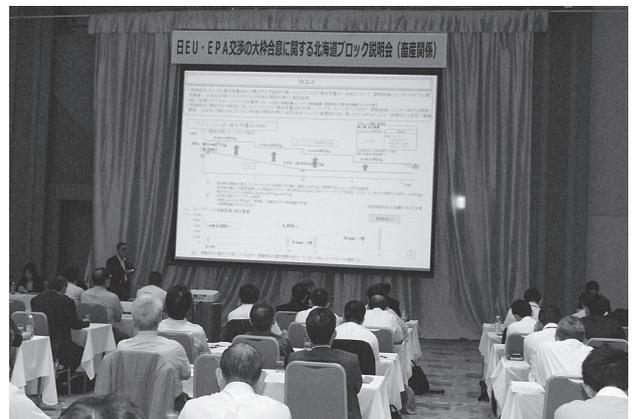
国産チーズなどの乳製品については、「生産者に不安、懸念が残っており、農水省全体の基本方針の一方の柱」と強調。原料面では、原料乳の低コストと高品質化の取り組みを進める。

乳業メーカーや工房などの製造面では、コスト低減や品質向上、地域のブランド化を図る。チーズ向け生乳の品質向上や、製造者の技術研修などを施策例に挙げており、「十勝はおいしいチーズがあり、北海道ブランドでアジアの市場などに輸出できるような対策をつくっていききたい」と語った。

会場には行政やJA、生産者など約150人が参加。会場からは、チーズに向けた放牧牛の生乳供給の仕組みづくりや、乳牛の品種増で地域特性を生かしたチーズ作りを後押しする施策の要望が出た。大野部長は「いいチーズを作るためにコストや経費が掛かるので、支援していくことは重要だと思う」と述べ、検討する考えを示した。

EUの輸出攻勢が強まり、国内の食料自給率に影響するのではとの質問には、「TPPやEPAの負の影響が、現在の自給率や目標値を下げる状況にならない対策をしなければいけない」と強調した。

今回は畜産関係の説明会。林産物関係は8日に東京都内で開かれ、道内では予定されていない。



EU・EPA交渉の国内対策などを説明した会議

合意の内容 動画で説明 農水省

農林水産省は、日EU・EPAの大枠合意で、農林水産分野の合意内容などを説明する動画を、同省ホームページ(HP)に掲載している。各分野を担当する幹部職員が、説明資料を使って大枠合意の内容を説明している。同省HPのトップ画面の「注目情報」などから見る事ができる。